資料2-5
2024.3.21.

スーパーグローバル大学創成支援事業
令和6年度事後評価スケジュール(案)

令和5年度
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会(第2回)
令和6年3月21日(木)14:00～16:00
(事後評価方法、評価項目等の決定等)

文部科学省より大学へ
事後評価実施通知(4月上旬)

事後評価調書の受付
(6月下旬)

付託

評価部会A(第1回) 7月下旬	評価部会B(第1回) 7月下旬
(評価概要説明、書面評価担当の決定等)	

評価部会委員あて書面評価資料の発送

評価部会による個別書面評価期間(約1か月半)
※9月上旬までに事務局へ提出

書面評価結果の取りまとめ

評価部会A(第2回) 9月下旬(※メール審議)	評価部会B(第2回) 9月下旬(※メール審議)
(書面評価の合議、 面接評価のスケジュール・実施方法の確認等)	

面接評価・評価部会A(第3回) 10月下旬～11月中旬	面接評価・評価部会B(第3回) 10月下旬～11月中旬
(書面評価及び面接評価の合議、現地調査の実施について等)	
右記以外	現地調査が必要と判断された場合

(必要と判断された場合)
各大学あて現地調査の実施通知

現地調査(11～12月)

評価部会による事後評価結果案作成期間

(右記以外) ※12月上旬までに事務局へ提出	(現地調査実施対象となった事業) ※現地調査終了1週間後を目途に事務局へ提出

事後評価結果案の取りまとめ

評価部会A(第4回) 令和7年1月中旬	評価部会B(第4回) 令和7年1月中旬
※現地調査を行わない場合メール審議 ((現地調査の報告、)事後評価結果案の決定)	

事後評価結果案の事前開示
及び意見申立て

評価部会(第5回) 2月頃
評価結果案を大学に開示し、それに対する意見申立ての機会を設け、検討の上、事後評価結果案を最終決定

報告　　報告

令和6年度
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会
3月
(事後評価結果の決定)